

# 緊急事態措置をおこなうことについて

2021年8月17日(火曜日) 発表

8月17日(火曜日)に、国は、福岡県を緊急事態措置の対象にしました。これを受けて、福岡県からみなさんにお願いすることを決めました。

福岡県では、8月5日(木曜日)に、福岡コロナ特別警報を出し、国に緊急事態措置を行うことをお願いしました。8月12日(木曜日)には、福岡県で新しくコロナウイルスの病気になった人の数は、今までで一番多い1,040人になりました。今も、たくさんの人がコロナウイルスの病気になっています。

最近の一週間の人口(人の数)100,000人あたりの新しくコロナウイルスの病気になった人の数は、106.5人です。この数は、緊急事態措置の対象になっている都道府県と同じくらいです。

新しくコロナウイルスの病気になった人が増えたことで、病院のベッドもたくさん使われています。8月16日(月曜日)時点で、病院のベッドが使われている割合は60.7%、コロナウイルスの病気が重い人のためのベッドが使われている割合は13.8%です。国が決められているステージ判断基準の7個のうち5個がステージ4と同じか、それに近い状況になっています。

こうした福岡県でのコロナウイルスの病気の広がりや、病院のベッドを使っている状況について、福岡県は国と話し合いを続けてきました。そして、今日、国は、福岡県を緊急事態措置の対象にすることを決めました。

# 緊急事態 措置

8月20日(金)~9月12日(日)

これを 受けて、福岡県は、8月20日(金曜日)から 9月12日(日曜日)まで、緊急事態措置を  
行うことにしました。

【県民の みなさんへの お願い】

## 県民の皆様へのお願い

日中を含め

特に20時以降  
は徹底を！

不要不急の  
外出の自粛！



県をまたぐ  
不要不急の移動  
自粛を！

けんみん 県民の みなさん みなさんは これから これからも つぎ 次のことを まも 守ってください。

## 飲食店の利用は

⚠️ 要請に応じてない飲食店の利用はNG

⚠️ 少人数、短時間

## 基本的な感染防止対策

ワクチン後も

マスク着用  
手洗い  
三密の回避

- ・ 昼も 夜も、必要がないときは 外に 出ないで ください。特に、20時以降は 守って ください。
- ・ 外に 出るときも、できるだけ、家族や 普段から いっしょに 行動をしている 人と 少ない 人数で 出かけて ください。また、人が たくさん 集まっている 場所や 時間は さけて ください。
- ・ 必要がないときは、他の 県などに 行ったり 来たり しないで ください。
- ・ コロナウイルスの 病気を 広めないための 対策が できていない 飲食店 (お店を 休むことや お店を 開ける 時間を 短くする お願いを 守っていない お店など)には 行かないで ください。
- ・ ワクチンを 打ったあとも コロナウイルスの 病気を 広めないための 対策を 行って ください。(マスクを 付けることや たくさんの 人が 集まる 場所には 行かないなど)

【飲食店の みなさんへの お願い】

飲食店への要請

休業要請

酒の持込み店も

酒、カラオケ提供店

時短(5~20時)

酒、カラオケを提供しない飲食店

お酒を出したり、カラオケを使う福岡県内のお店は、お休みにしてください。お客さんがお酒を持ってお店に入ることもできません。

お酒を出さないお店やカラオケを使わないお店は、お店を開ける時間を午前5時から午後8時までにしてください。

飲食店への協力金

売上高に応じて

先渡給付  
64万円

4 ~ 10 万円/日

※大企業は、いずれも売上減少額に応じて最大20万円/日

お店をお休みにしたり、開ける時間を短くするのお願いに協力してくれた飲食店は、お金がもらえます。これまでにこのお金をもらったことがある飲食店は、もらえるお金のうち640,000円(40,000円×16日分)を先にもらうことができます。また、お酒を出すことをやめてお店をお休みにしたり、お店を開ける時間を短くする飲食店は、お店の毎月の家賃の3分の2がもらえます(200,000円まで)。



飲食店などが お客さんに お酒を 出さないようにすることで 影響を 受ける、「お酒を 売って いる 事業所の みなさん」は 国と 福岡県から お金が もらえます。国から お金が もらえない 中くらい または 小さい 会社の みなさんも、福岡県から お金が もらえるときがあります。これらの お金(福岡県中小企業者等月次支援金)については 8月分と 9月分が もらえます。

【人が 集まる 大きな 施設への お願い】

## 集客施設(1000㎡超)への要請

# 営業時間20時まで

(生活必需物資・サービスは要請の対象外)

- 大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店 等
- パチンコ屋、ゲームセンター 等
- スーパー銭湯、エステティック業 等

## 集客施設(1000㎡超)への要請

人数制限、営業時間20時まで  
イベント開催時は21時まで

- 劇場、映画館、展示場 等
- 体育館、水泳場、テニスコート、ボウリング場、ゴルフ場 等
- スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ

1,000平方メートルより大きく、人が集まる大きな施設は20時までにお店を閉めてください。（生活に必要なものや生活に必要なサービスを売るところは含みません。）

## 大規模商業施設への要請

入場者の整理・誘導を！

百貨店の食品売り場等の  
入場者は繁忙期の半数以

商品を売っている大きな施設（1,000平方メートルより大きいショッピングセンターや百貨店、家電を売っているお店など）は人の流れを管理するなどコロナウイルスの病気が広がらないように対策をしてください。バーゲンやタイムセール（商品の値段を安くして売ること）など、人が集まるイベントは、特に十分な対策をお願いします。百貨店の中で食べ物を売っているところなどは、お客さんの人数を一番多いときの半以下にしてください。

**大規模施設・テナント支援**  
【福岡県感染拡大防止協力金】

1日あたり給付額 ×  $\frac{\text{要請に応じ短縮した時間}}{\text{本来の営業時間}}$

1日あたり給付額	大規模施設 1,000㎡毎に <b>20万円</b>	テナント 100㎡毎に <b>2万円</b>
----------	----------------------------------	------------------------------

お店を開ける時間を短くするお願いを守る、「1,000平方メートルより大きく、人がたくさん集まる大きな施設(百貨店やパチンコ店など)」やテナントは、お金がもらえます。もらえるお金は「1日につきもらえるお金(※)」×「お願いを守って、施設を開ける時間を短くした時間の割合」です。

※人がたくさん集まる施設は、1,000平方メートル毎に1日につき200,000円がもらえます。お金を払って施設を借りているテナントの人は100平方メートル毎に1日につき20,000円がもらえます。

**【イベントなど】**

**催事(イベント)**

・酒提供不可  
・開催21時まで

人数上限 **5,000人**  
かつ  
収容率 **50%**

今のところ、8月31日(火曜日)までは次のことを守ってください。

会場に入る人の数を5,000人までにして、会場に入る人の数を半分以上にしないでください。お客さんにお酒は出さなくて、21時までに終わるようにしてください。  
9月以降のことはまたお知らせします。



【事業者のみなさんへのお願い】

## 職場への出勤等

- 在宅勤務を徹底
- 休憩室、更衣室、喫煙室でも感染防止対策を徹底
- 職員の体調管理の徹底  
〔抗原簡易検査キット等の活用、発熱時の出勤自粛等〕

出勤者  
7割  
削減

事業者のみなさんは、会社で働く人の数を70%減らすことを目指してください。  
また、職員に「抗原簡易キット」などで検査することを勧めたり、熱が出るなどの症状があるときは仕事を休んでもらったりするなど、働く人の体調を管理してください。

次のことも守って、働く人に呼びかけてください。

- ・ 家で仕事をしたり、会社に行くときも働く時間を変えたり、自転車で会社に行くなど、人と会うことを少なくする取り組みをしてください。
- ・ 原則、20時以降は働かないでください。
- ・ 休憩室や喫煙室などの「部屋の移動」に気を付けてください。
- ・ コロナウイルスの病気を広めないための対策をしてください。特に、県からのお願いを守っていない飲食店などに行かないでください。

【学校など】

## 学校等への要請

● **感染リスクの高い活動(身体接触、大声)**  
は実施しないこと

● **課外授業や部活動**は実施しないこと

( 資格取得その他進路の指導に関するもの、  
公式大会への参加、そのための必要最小限  
の活動は除く )

学校での教育のための活動は3密(※)を控えることやマスクを付けることなどの対策をしてから、行ってください。コロナウイルスの病気になるリスクが高い活動(身体を触ることや大きな声を出すことなど)はしないでください。教育課程以外の授業や部活動などは必要最小限の活動(資格を取ることに進路のことで先生から指導してもらうこと、公式大会に参加すること、公式大会に参加するために練習することなど)以外はしないでください。

※3密…密接(人と人の距離が近いこと)、密集(1つの場所に人が集まっていること)、密閉(喚起をしないで、ドアや窓を閉めていること)の3つの状態。

## 【医療の体制】

今日は、新しく病院のベッドを10個増やしました。コロナウイルスの病気になった人を受け入れるための病院のベッドの数は、全部で1,433個になりました。そのうち、コロナウイルスの病気が重い人のためのベッドの数は202個です。

宿泊療養施設は、10施設に2,106部屋あります。県は、昨日から、宿泊療養施設に入っている人のうち、コロナウイルスの病気がひどくなる可能性がある人に対して、「抗体カクテル療法」(※)という治療を始めました。これにより、コロナウイルスの病気がひどくなることを防ぎ、コロナウイルスの病気が重い人のためのベッドが足りなくなることを防ぎます。

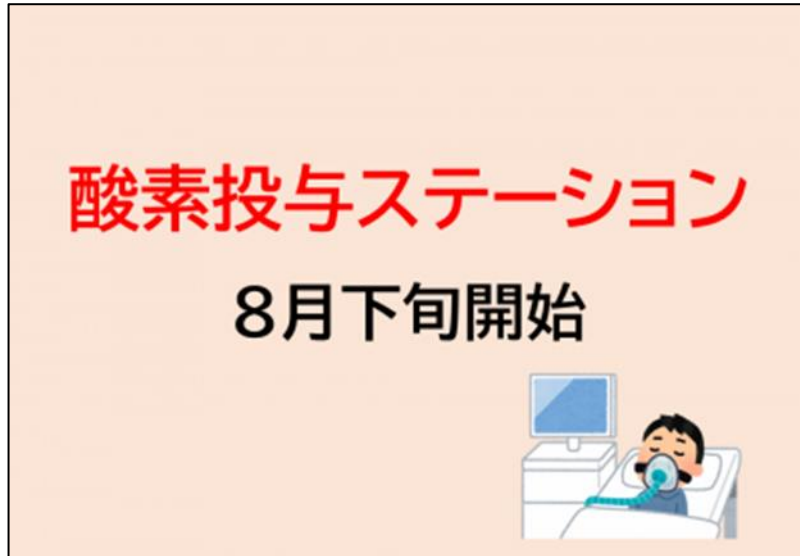
※抗体カクテル療法…2つの薬を同時に点滴で与えて、コロナウイルスを抑える治療。

県は、自宅で休んでいる人の全員に、パルキオキスマーター(※)という機械を貸して、健康状態をしっかりと観察します。また、熱が出たなどの相談があったときは、平日は保健所が対応し、夜中や休日には、「休日・夜間専用ダイヤル」という特別な窓口で、すぐに対応します。

※パルキオキスマーター…指につけて、血の中の酸素を調べる機械。

そのほか、一人暮らしなどで食べ物を用意することが難しい人に対して、レトルト食品などを無料で送っています。

【酸素投与ステーション】



このほか、8月下旬ごろに、新たに「酸素投与ステーション」という、コロナウイルスの病気になった人に酸素を与えるための施設を設置します。これからコロナウイルスの病気ももっと広まり、病院のベッドの数が足りなくなると、コロナウイルスの病気になった人を入院させるための調整に時間がかかるかもしれません。その間に、コロナウイルスの病気がひどくなり、酸素を与える治療が必要になる人が出てくるかもしれません。そこで、自宅で休んでいる人のうち、コロナウイルスの病気がひどくなり、入院が必要になった人に対して、酸素や薬などがもらえる施設である「酸素投与ステーション」を設置します。

「酸素投与ステーション」では、保健所や消防からのお願いによって、コロナウイルスの病気になった人を受け入れます。そして、入院の準備ができるまでの間は、コロナウイルスの病気になった人に対して、酸素を与えます。必要があれば、薬を与えることもあります。

「酸素投与ステーション」は、コロナウイルスの病気になった人を治療する医療機関のうち、酸素を与えるための設備がある医療機関に設置する予定です。「酸素投与ステーション」の取り組みは、8月の終わりごろから始める予定です。

県民のみなさん、事業者のみなさん、みんなで力を合わせてコロナウイルスの病気が広がらないようにしましょう。